

第17回 和光市景観審議会

新たな景観10選関連 応募状況と審査方法案

令和8年3月19日(木)

1 審議のポイント

- どのような写真が景観10選の対象となるか【P7~8】
- どのような審査を行うか(審査方式)【P9~10】
- 審査に必要な情報は何か(審査資料)【P11~13】

2 応募概要

□ 応募期間

令和 7 年 6 月 1 日 ~ 令和 8 年 5 月 31 日

□ 応募対象

『あなたの身近にある、とっておきの和光市の景観』

- ① 自然・施設等の都市景観
- ② 人が生み出した景観

2 応募概要

□ 応募方法

- ① 和光市公式LINEからの応募
- ② インスタグラム・Xへの投稿(ハッシュタグを付ける)
- ③ 和光市電子申請サービスからの応募
- ④ 紙媒体での応募
- 追加 ⑤ 市職員からの応募

2 応募概要

□ 広報・周知方法

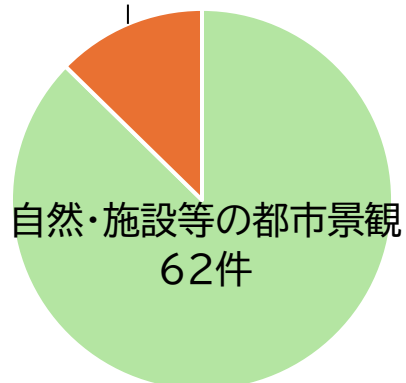
- ① 広報わこうへの掲載 ×1回
- ② 和光市ホームページへの掲載 ×4回
- ③ 和光市公式LINE・Xへの投稿 ×4回
- ④ 募集チラシの作成×2回
- ⑤ 公共施設へのチラシ設置(市役所、公民館等)
- ⑥ 和光市まちの見聞特派員へのチラシ配布 ×2回
- ⑦ 公民館利用団体等へのチラシ配布 ×2回
- ⑧ みどりのパートナー養成講座でのチラシ配布 ×2回
- ⑨ 商工会員へのチラシ配布
- ⑩ 和光市職員への応募依頼 ×2回
- ⑪ 和光市公式LINEアカウントページにバナーを設置
- ⑫ 和光市公式LINEへフレックスメッセージを送信



3 応募状況

応募対象別の件数

人が生み出した景観 9件



■ 自然・施設等の都市景観 ■ 人が生み出した景観

撮影時期別の件数

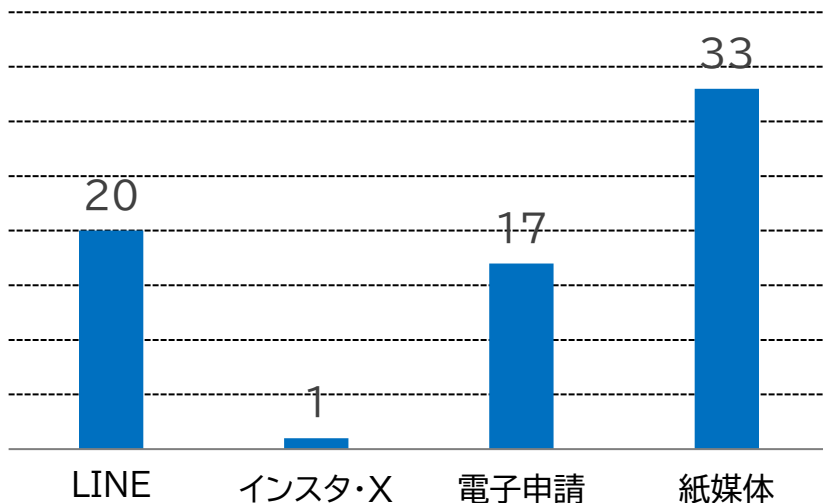
不明1件

春夏の景観
20件

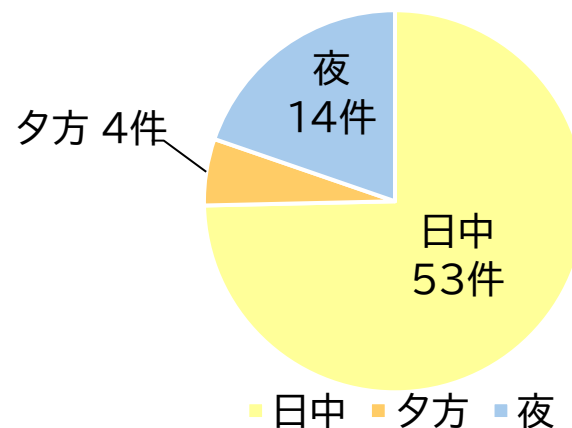
秋冬の景観 50件

■ 春夏の景観 ■ 秋冬の景観 ■ 不明

応募方法別の件数



撮影時間帯別の件数



4 審査方法

□ 選定の目的

- 令和の時代にあわせた和光市の新たな景観10選を選定する
- 和光市に住まい、働き、学ぶ人たちが愛着を持てる、誇りに思える(シビックプライドの醸成)景観を選定する

□ 選定後の活用策(PR方法)案

- 和光市ホームページや広報への掲載、「景観マップ」の作成、シティプロモーションへの活用 など
- フォトコンテストや写真展、デジタルスタンプラリーやウォーキングツアーの実施 など

4 審査方法

□ 確認したい事項(対象となる景観写真)

見た目の美しさだけでなく、景観が持つ背景(ストーリー)や未来への価値(レガシー)も評価した方がよいと考えています

⇒以下の点について、ご意見ください

- ✓ 写真技術(写真の良し悪し)の取扱い
- ✓ 審査対象とすることが適當ではない写真はあるか
- ✓ 応募要件を満たさない(場所不明、1つの場所に2枚応募)写真の取扱い
- ✓ 平成の景観10選や景観重要建造物・樹木と重複する景観を審査対象とするか
- ✓ 応募促進の必要性(審査に足る応募は集まっているか)

4 審査方法

□ 審査方式のパターン案

方 式	手 順
① 推薦投票方式	各委員に推薦写真を一定数挙げてもらい、推薦数の多い順に選定する。
② ワークショップ方式	審議会で時間をかけて討議して選定する。 必要に応じて現地確認を行う。
③ 点数化(1段階)方式	評価項目を定め、各委員が全写真を採点。 合計点上位を選定する。
④ 2段階方式 (一次絞り込み＋最終審議)	一次で全写真を点数化して上位を絞り込み。 審議会で議論・再評価して選定する。
⑤ カテゴリー別選定方式	あらかじめカテゴリーを設定し、各カテゴリーから定数を選定する。

4 審査方法

□ 確認したい事項(審査方式)

P9 審査方式パターンのうち、①～③と⑤を組合わせ、④2段階方式(一次絞込+最終審議)で審査を行うのがよいと考えています

⇒以下の点について、ご意見ください

- ✓ 一次絞込の方法と絞込件数
- ✓ 点数化を採用する場合の、評価項目と重み付け(配点)
- ✓ カテゴリー別選定方式を採用する場合の、カテゴリー設定(景観の分類、場所、季節、時間帯 など)
- ✓ ①～⑤以外に、どのような審査方式は考えられるか
- ✓ 審査実施のための事前準備の必要性(現地視察 など)

4 審査方法

□ 審査資料案(応募要件としている基礎情報)

① 写 真	1つの場所につき1枚 ※ 1つの場所に2枚応募している応募者あり
② タイトル	応募者が付けた写真のタイトル ※ タイトルを記載していない応募者あり
③ 撮影場所	住所や施設名 ※ 撮影場所を記載していない応募者あり ※ 市外や一般に立ち入ることができない 場所から撮影した写真の応募あり
④ 撮影時期	撮影年月 ※ 撮影時期を記載していない応募者あり

4 審査方法

□ 審査資料案(審査を補完する追加情報)

⑤ 写真分類	基礎情報等から事務局で以下に分類 「大分類」「中分類」「小分類」
⑥ 撮影時間帯	基礎情報等から事務局で以下に分類 「日中」「夕」「夜」
⑦ 地図情報	撮影場所を地図上にプロットする
⑧ 写真解説	写真の景観について、分かる範囲で事務局で説明文を加える
⑨ 周辺写真	周辺写真や別アングルの写真を事務局で撮影する

4 審査方法

□ 確認したい事項(審査資料)

P11 応募要件としている基礎情報と、P12 審査を補完する追加情報から、審査資料のサンプルを作成しました

⇒以下の点について、ご意見ください

- ✓ 審査資料案の妥当性
- ✓ 応募者ヒアリングの必要性
(応募者に解説文を作成してもらった方がよいか)
- ✓ 他に追加整理した方がよい情報はあるか
- ✓ その他審査に必要な資料はあるか

5 選定までのスケジュール

① 第17回景観審議会 (審査方法の決定)	令和8年3月19日
② 景観10選の応募締切	令和8年5月31日
③ 応募写真整理・審査資料作成	令和8年6月末まで
④ 第18回景観審議会(審査)	令和8年7月予定
⑤ 新たな景観10選の公表	令和8年8月予定

参考 平成の和光市景観10選について

1 応募概要

- 応募期間：平成22年7月1日 ～ 平成22年9月15日
- 応募対象：和光市内で、魅力とを感じる景観、今後に残したいと思う景観（風景、まちなみ、建物）
- 応募方法：応募用紙の持参・郵送、メール送付
- 応募件数：18名47件(同じ箇所の写真が複数あり)

2 審査方法(第1回景観審議会(平成22年10月1日)において審査を実施)

- ① 事前に各委員がそれぞれ10件の写真を選定
- ② 各委員が選んだ写真を1件1点で得点化し、合計得点の高い10箇所を「10選」に選出

参考 平成の和光市景観10選について



大坂ふれあいの森



熊野神社



越戸川・赤池親水公園



幸魂大橋



白子宿の象徴、佐和屋

参考 平成の和光市景観10選について



新河岸川



長照寺の大いちょう



新倉ふるさと民家園



春の越後山



みどりの木かげ道

参考 景観重要建造物・景観重要樹木について

1 景観重要建造物

- 指定1号：新倉ふるさと民家園
- 指定2号：第四小学校C1285蒸気機関車

2 景観重要樹木

- 指定1号：イチヨウ(長照寺)

